

るもい⑤

特集 P.2

将来的なワンストップサービスへ
市役所の組織が変わりました
始動 平成24年度

連載 P.24

留萌の良さをおすすめ
留萌
観光・感動物語

2 〔特集〕
始動 平成24年度
市役所の組織が変わりました

10 留萌市議会だより

18 暮らしのお知らせ

24 〔連載〕
留萌 観光・感動物語

26 健康ひろば

27 留萌市情報アンテナ



沖見小学校入学式

4月6日金曜日、市内の各小学校で入学式が行われた。

来年度留萌小学校との統合により廃校となる沖見小学校では、最後の入学式となった。

一年生の胸元に花を飾るのは、来年3月この学び舎最後の卒業生となる六年生。

『ご入学おめでとう』の文字が胸元で誇らしく輝いていた。

特集①

将来的なワンストップサービスへのワンステッブ!

子どもたちの夢と可能性が育つまちづくりのために
生まれてから青少年までの総合的な支援を行うために、児童家庭課を「こども課」として教育委員会に配置しました。幼児療育通園センターは機能充実のため、独立組織としました。

教育委員会		
学校教育課	東分庁舎 1階	42-3006
庶務係 学務係	●教育委員会 ●市内の小中学校 ●学校教育	
生涯学習課	東分庁舎 1階	42-0435
生涯学習係	●社会教育 ●文化、芸術 ●スポーツ振興 ●文化センター ●中央公民館 ●スポーツセンター ●勤労者体育センター ●弓道場 ●図書館	
学校給食センター	東雲町 1	42-2079
	●学校給食	
こども課	本庁舎 1階	42-1808
こども家庭係 (家庭相談員) (母子自立支援員)	●児童手当 ●児童扶養手当 ●保育園、児童センター ●母子相談 ●家庭児童相談 ●児童虐待 ●子育て支援センター ●青少年健全育成	
幼児療育通園センター	元町 5	42-1109
	●障がい児の指導訓練	

その他の機関

- 市立病院(東雲町 2) 49-1011
- 農業委員会(分庁舎 2階) 42-2086
- 議会事務局(本庁舎 3階) 42-1907
- 会計課(本庁舎 1階) 42-1906
- 監査事務局(東分庁舎 2階) ... 42-2053
- 選挙管理委員会事務局(本庁舎 1階) ... 42-1908

東分庁舎



分庁舎



本庁舎



総務課

☎42-1801
本庁舎 2階

安心安全なまちづくりのために

より効率的かつ計画的な都市環境の整備を図るため、社会資本整備担当の一元化を図ります。

都市環境部		
都市整備課	分庁舎 2階	42-2010 建築住宅係 42-2025
管理係 土木第 1 係 土木第 2 係 建築住宅係	●道路(除排雪を含む) ●公園 ●河川 ●都市計画事業施策 ●道路標識(案内、警告) ●街路灯、街灯 ●都市計画事業施策 ●中心市街地活性化施策 ●建築物の相談、確認 ●市営住宅 ●用途地域 ●住居表示 ●公共建築物の設計監理	
上下水道課	分庁舎 1階	上水道関係 42-5151 下水道関係 42-2049
管理係 営業係 上水道係 浄水係 下水道係	●上下水道料金 ●給水の使用開始、停止(引越しなど) ●下水道受益者負担金 ●水洗化に伴う相談 ●上下水道施設 ●上下水道のトラブル(濁り、漏水など) ●浄水場 ●配水場 ●浄化センター	
環境保全課	分庁舎 2階	42-1806
環境保全係	●環境保全 ●公衆衛生 ●空き地、空き家の管理指導 ●市営墓地 ●飼い犬の登録 ●狂犬病の予防注射 ●害虫、有害鳥獣の駆除 ●浄化槽の設置	
美・サイクル館	藤山町	46-1600
管理係	●一般廃棄物の処分、収集、運搬、排出指導 ●ごみ処理手数料 ●不法投棄	

健康で笑顔あふれるまちづくりのために

市民に密接に関わる仕事を一元化し、迅速かつ良質なサービス提供を目指します。

市民健康部		
社会福祉課	本庁舎 1階	42-1807
社会福祉係 保護指導係	●社会福祉施設、社会福祉団体 ●民生委員、児童委員 ●日本赤十字社 ●障がい者 ●特別障害者手当 ●障害児福祉手当 ●戦没者 ●浮浪者 ●行旅病人 ●生活保護	
市民課	本庁舎 1階	42-1805
戸籍住民係 保険給付係	●戸籍(出生、死亡、婚姻など) ●住民票(転入、転出、転居など) ●印鑑登録・証明 ●住基カード ●自動車の臨時運行(仮ナンバー交付) ●埋火葬の許可 ●外国人登録 ●国民健康保険 ●医療費の助成 ●後期高齢者医療 ●国民年金	
市民相談担当	本庁舎 1階	56-5003
	●市民相談 ●人権相談 ●行政相談	
保健医療課	はーとふる	49-2558
保健医療係 保健指導係	●地域医療対策 ●保健事業 ●結核対策 ●感染症予防 ●予防接種 ●母子、成人、老人の保健予防 ●各種健康診断 ●はーとふるの管理運営 ●健康づくり	
介護支援課	はーとふる	49-2558
介護保険係 高齢者支援係	●介護保険 ●要介護認定 ●地域密着型サービス事業者 ●老人福祉 ●在宅福祉 ●介護予防 ●地域包括支援センターの運営	
コホートピア推進室	るもい健康の駅	56-1535
	●コホート事業 ●るもい健康の駅の維持管理	

安心安全なまちづくりのために

防災と防犯、交通安全業務の集約と市の管理部門の一元化を図りました。また、確定申告担当(税務課市民税係)を1階へ移動しました。

総務部		
総務課	本庁舎 2階	総務係 42-1801 人事研修係 42-1802 契約係 42-1803
総務係 人事研修係 契約係	●請願、陳情 ●市長、副市長の秘書 ●情報公開、個人情報保護 ●統計 ●平和祈念事業 ●職員管理、給与、厚生 ●入札、契約	
危機対策係	本庁舎 2階	56-5005
	●防災、国民保護 ●交通安全 ●防犯 ●自衛隊	
財務課	本庁舎 2階	42-1813
財政係 管財係 地籍調査室	●市の財政 ●財産管理 ●地籍調査、町名、町界	
税務課	本庁舎 1階 本庁舎 2階	市民税係 56-5004 その他の係 42-1804
税制管理係 市民税係 資産税係 収納対策室 収納係	●道市民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、国民健康保険税 ●原付自転車、小型特殊車両の登録 ●固定資産税、都市計画税 ●市税などの納付相談、徴収	

地域経済の活性化のために

協働推進と経済振興を総合的に進めます。

地域振興部		
政策調整課	本庁舎 2階	42-1809
	●市行政の総合計画、調整 ●事業評価 ●広報、広聴 ●住民組織(町内会)、市民活動、協働 ●コミュニティセンター ●住民センター ●留萌市応援基金 ●国際交流 ●企業誘致 ●広域行政 ●女性施策	
農林水産課	分庁舎 2階	42-1837
農政係 水産係	●農業、畜産、林業 ●漁業、水産加工業 ●畜産館、こさえる ●るもっぺ憩いの森	
経済港湾課	東分庁舎 2階	42-1840
経済振興係 観光物産係 港湾振興係	●商工業の振興 ●中小企業融資 ●雇用の開発、安定 ●労働行政、労働相談 ●消費者行政 ●観光の振興 ●地元特産品の販売促進 ●新産業、起業の促進 ●海のふるさと館 ●港湾	

特集

1

始動 平成 24 年度

市役所の組織が変わりました

市役所は『信頼される市役所づくり』を目指し、皆さんにとって、利用しやすい環境の整備を図るとともに、良質なサービスの提供に向けて、次の体制で取り組みます。

特集 ②

児童手当が始まりました

(1) 「子ども手当」から「児童手当」に名称が変更されました
 (2) 所得制限が設けられました

■児童手当の目的

家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な成長を支援する目的で支給されます。

■主な変更点

「子ども手当」から「児童手当」に名称が変更されました。支給対象は、0歳から中学校修了前までの子どもです。新たな支給要件として、今年10月に支給される6月分の手当から所得制限が設けられます。引き続き、児童手当の全部または一部を留萌市に寄附することができ、寄附は子育て支援のために活用されます。

■児童手当の概要

支給対象となる子ども	0歳から中学校修了前まで	
受給者要件	0歳から中学校修了前の児童を養育する保護者で、生計中心者の方です。 ・支給対象の児童について国内居住要件が設けられました。(留学は除く) ・両親が離婚協議中で別居している場合は、児童と同居している方が、優先です。(単身赴任を除く) ・未成年後見人や父母指定者(父母などが海外にいる場合のみ)の受給が可能です。 ・児童養護施設などに入所している児童については、施設の設置者などが受給者となります。	
(1) 所得制限額未満	3歳未満	一律 月額15,000円
	3歳以上～ 小学校修了前	第1、2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円
	中学生	一律 月額10,000円
(2) 所得制限額以上 (6月分から)	一律 月額 5,000円	
支給日	平成24年6月7日(木) (平成24年2月～3月分 子ども手当) (平成24年4月～5月分 児童手当) 平成24年10月5日(金) (平成24年6月～9月分) 平成25年2月7日(木) (平成24年10月～平成25年1月分)	
※通常は7日が支払日となりますが、当日が土、日、祝日の場合は、直前の金融機関営業日となります。		

■所得制限について(6月分から)

所得制限の対象世帯は、夫婦と子ども1人の場合、年収917万8000円、夫婦と子ども2人の場合は年収960万円を基準に中学校修了前の児童1人あたり月額一律5000円を支給します。

■手続き

①子どもの出生または転入など(転出予定日)の場合、その翌日から15日以内に手続きをすると、原則翌月分から支給されます。

出生届を提出した時に一緒に手続きするのが最適です。夜間受付や里帰り出産の場合は忘れずに認定請求をして下さい。留萌市に、請求手続きをして認定を受けたいと受給できませんので、ご注意ください。

②公務員の方は、各職場で手続きをして下さい。4月から市役所の組織変更に伴い、乳幼児期から青少年までの総合的な支援を行うため児童家庭課を「こども課」として教育委員会に配置しました。児童手当の手続きは「こども課」が担当します。

受付窓口	・こども課(市役所 本庁舎1階 右奥) ☎42-1808
受付時間	・8時50分～17時20分(土、日、祝日、年末年始を除く)
申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・請求者(前ページの受給者要件に該当する方)の健康保険証の写し(厚生年金加入者の方) ・請求者名義の通帳の写し(子どもや請求者ではない名義の通帳には支給できません) ・その他必要に応じて書類を提出していただくことがあります。

児童手当Q&A

Q: 制度改正になり、子ども手当の受給者は手続きが必要ですか?

A: 今回の制度改正に伴う新たな申請手続きは不要です。6月に現況を確認する手続きがありますので、その時に手続きをお願いします。(ただし、出生や転入によって留萌市で認定を受ける場合は手続きが必要です)

Q: 留萌市から引越し(転出)する時には手続きは必要ですか?

A: 受給者が転出する時は、児童手当消滅届の手続きをしてください。転出先で新たな申請が必要になります。

Q: 第1子などの数え方について?

A: 第何子目かは、養育されている18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子どもを、年長の子から順に数えます。

例: 長男(19歳)、長女(17歳)、次男(中2)、次女(小6)の家庭の場合

長男(19歳) 数に含めません 支給対象外

長女(17歳) 第1子 支給対象外

次男(中2) 第2子 月額10,000円

次女(小6) 第3子 月額15,000円

特集 ②

平成23年10月分からの子ども手当を受け取るためには、平成24年3月30日までが子ども手当認定請求書の提出期限でしたが、平成24年9月28日(金)までに提出期限が延長されました。まだ申請をされていない方は、お早めに申請してください。

こども課
☎42-1808
本庁舎1階 右奥

目指す姿

住み慣れた地域で、共に支えあいながら
生き生きと笑顔あふれるまちづくり

方針1

介護予防と
生きがいづくりを
すすめます

1 高齢者の健康づくり（介護予防）を支援します

- 主な取組**
- ・介護予防についての理解の促進
 - ・特定高齢者の把握の実施
 - ・介護予防事業の推進

2 生きがいをもち、社会参加できる機会を作ります

- 主な取組**
- ・老人クラブ・老人クラブ連合会活動の推進
 - ・社会参加の推進

方針2

地域での見守りを充実していきます

1 地域包括支援センターの機能を充実させます

- 主な取組**
- ・地域包括支援センターの周知活動
 - ・各関係機関との連携強化

2 在宅福祉サービスを充実させます

- 主な取組**
- ・除雪サービスの強化
 - ・家族介護用品の支給
 - ・総合相談事業の充実

3 高齢者の見守り事業を充実させます

- 主な取組**
- ・緊急通報システム事業の利用促進
 - ・給食サービス事業の利用促進
 - ・地域見守り活動の推進
 - ・安否確認訪問事業の開始
 - ・高齢者世話付住宅への生活援助員派遣

4 認知症高齢者のサポート体制を整えます

- 主な取組**
- ・正しい知識の普及・啓発の推進
 - ・認知症サポーター養成講座の開催

5 高齢者の尊厳の確保と権利擁護に努めます

- 主な取組**
- ・高齢者虐待の防止及び早期発見
 - ・成年後見制度・権利擁護事業の普及・啓発推進
 - ・養護老人ホームへの措置

方針3

安心して暮らせる
環境を整えていきます

1 緊急時や大規模災害時に対応できる体制を整備します

- 主な取組**
- ・災害時要援護者避難支援プランの策定

2 介護保険施設などの充実を目指します

- 主な取組**
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備
 - ・特定施設入居者生活介護の整備

3 介護保険事業の円滑な運営に努めます

- 主な取組**
- ・介護給付費適正化事業
 - ・的確な要介護認定の実施
 - ・保険料賦課徴収事務

計画期間は平成24年度から平成26年度までの3年間

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
第4期計画			第5期計画 (本計画)			第6期計画		
		見直し		見直し				

計画の概要

1. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは

高齢者を取りまく課題に対し、解決する方策と目指す目標を定め、具体的に施策を展開していくための計画です。

高齢者福祉全般に関する「高齢者保健福祉計画」と介護保険事業に関する「介護保険事業計画」を一体の計画として策定します。

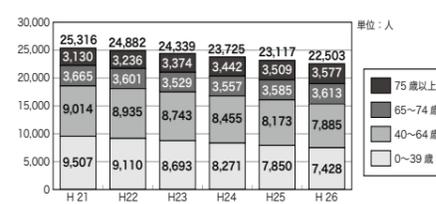
2. 計画の位置づけ

この計画は市政運営の方向性を定める「第5次留萌市総合計画」に基づいて策定するものです。また、市の保健福祉を包括する「留萌市地域福祉計画」の部門別計画としても位置づけられています。法的な位置づけとしては「高齢者保健福祉計画」が老人福祉法第20条の8に、「介護保険事業計画」は介護保険法第117条により、策定が義務づけられています。

高齢者・要介護者などの現状と将来の推計

1. 高齢者人口と高齢化率の推移

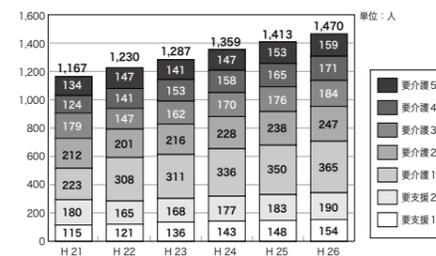
市の総人口は減少傾向にあります。平成26年度には、平成21年度と比較し、2,813人減少し22,503人になると推計されます。



※平成21~23年度は、住民基本台帳9月末人口。平成24年以降は、男女年齢別人口を、人口動態や移動率の仮定値を当てはめて将来人口を計算する「コーホート要因法」により、平成17年国勢調査人口を基準人口として推計した人口を平成23年9月末実績で修正した人口

2. 要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数は、高齢者人口の増加とともに増加傾向にあります。介護度別にみると要介護1の認定者が平成21年には223人でしたが、平成23年には311人と増えており、88人(39.5%)増加しています。65歳以上の第1号被保険者の認定率については、平成26年には19.8%まで上昇すると見込んでいます。



※平成21年~23年までは各年9月末実績値、平成24年以降は推計値
※認定者数には40歳~64歳の認定者が含まれています

計画の基本理念と施策の方針

人口構造の高齢化が急速に進む中、市の高齢者は、現在約7,000人で、3.5人に1人が65歳以上となりました。戦後の第1次ベビーブーム世代が65歳に到達する平成27年には、3人に1人が高齢者となることが予想され、今後ますます増加の一途をたどる見込みです。

だれもが健やかで生き生きと生活するためには、一人ひとりが主体的に活動でき、介護が必要になつた場合でも、住み慣れた地域で必要な支援が受けられるような体制が必要です。

これらのことを踏まえ、市においては「共に支えあいながら、生き生きと笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に、地域包括支援センターを中心に、地域の関係者や関係機関との様々な連携をもととした地域包括ケアシステムの構築を推進します。

第5期 高齢者保健福祉 介護保険事業 計画

方針

介護予防と生きがいづくりをすすめます
地域での見守りを充実していきます
安心して暮らせる環境を整えていきます

市では観光による感動を多くの人に提供するためNPO法人留萌観光協会や市内外の団体・企業、イベント実行委員会との連携を図り様々な事業に取り組んでいます。

平成24年度重点事業の紹介

うまいよ！るもい市

6月24日(日)



留萌のうまいものを一堂に集めた食の祭り。ウニ、ホタテの袋詰め放題が人気。買ったものをその場で食べられる「浜焼き」コーナーもある。今年は年4回の開催。旭川や道央圏からも訪れる人気イベント。

(2回目は7/29、
3回目は10/14、
4回目は12/16開催)

観光施設管理事業

観光施設の維持管理、民間ノウハウによる質の高いサービスを提供するため指定管理を3年間とします。

増毛ノロッコ号運行

4月28日(土)～5月6日(日)

乗客への観光PRを実施します。

沖見海浜公園整備事業

5月～7月上旬

ゴールデンビーチ北側の施設を充実させ観光客や訪れる人の満足度向上を図ります。

- シャワー、トイレ、水道設備を整備
- 海水浴時の安全監視など拠点となる施設整備
- 駐車場の一部を舗装

- ### II 留萌らしさを生かした観光地づくりとして、留萌に「来てもらう」「おもてなしをする」ことにより観光振興を進めます。
- ① 菜の花プロジェクトによる春の色のおもてなし。
 - ② 「るもい浜焼き」のモニターツアーやプロモーション活動の実施。
 - ③ 地引網や網外し、加工体験など体験観光メニューの確立。
 - ④ 呑清まつり、うまいよ！るもい市の支援。
 - ⑤ 大型客船寄港時の歓迎レセプションや物産販売の実施。
- また、商店街では「歩いて楽しい商店街事業」により、四季折々の商店街を楽しんでもらう計画です。
- さらに、留萌観光・感動事業としてレトロバス「カズモ号」の運行や花火大会など新たな観光サービスを行い、留萌での滞在時間をより充実したものとなるよう取り組みます。



海岸に咲く夏の夜空の花（留萌海岸花火大会）

7月上旬～8月中旬 毎週土 午後8時（予定）

7月上旬から8月中旬の海水浴場開設期間中の毎週土曜日にゴールデンビーチるもいの突堤から花火を打ち上げます。市内外から訪れる人を夜空の花でおもてなし。

9月

8月

7月

6月

5月

4月

レトロバス「カズモ号」運行



7月中旬～8月中旬の土日

夏休み期間中の毎週土日にカズモちゃんをイメージキャラクターとしたレトロバスを運行。お勝手屋萌発着、無料周回運行で市内ミニ観光を楽しめます。

客船寄港歓迎事業



7月3日(月)

につぼん丸が寄港します。留萌管内や旭川、富良野方面の観光の玄関口として、今後の客船寄港、交流人口の増加に繋がってきたいと考えています。

客船寄港歓迎事業



6月28日(木)

ぱしふいっくびいなすが寄港します。歓迎のレセプションや留萌の物産販売を通じて留萌のPRを行います。

お勝手屋萌移転OPEN



4月26日(木)

旧留萌信金駅前支店跡に移転しました。留萌管内の観光情報窓口を併設する物産販売の拠点です。NPO法人留萌観光協会が運営しています。

I 自然・食の魅力発信

留萌の「自然」や「食」と連携しながら賑わいを創り出し、交流を促進します。道内外に向け留萌の観光や物産の知名度を向上させるために、札幌や旭川などで開催されるイベントへ積極的に参加します。

また、三省堂ブックカバードプロジェクト事業では広域的な留萌の魅力を伝えます。

著名人や大手外食産業の知名度や集客力を活用し、地域資源のブランド化やメニュー、レシピの開発に取り組み、留萌への誘客を図ります。健康産業との連携を図り、地場産品の付加価値向上や観光情報発信します。

III 観光を支える人・環境づくり

観光の受け入れ基盤である観光施設の充実を図ります。沖見海浜公園整備や「海のふるさと館」「千望台休憩施設」の補修工事の実施、お勝手屋萌の移転により、訪れる人の憩いの時間、環境づくりを行います。

また、観光客や体験型観光に訪れる人に安心安全と満足感を提供する観光のコーディネートと体制を確立するため、自然体験リーダーの育成、市民コンシェルジュの活用、地域おこし協力隊との連携を図りながら人材の確保に努めます。

留萌の良さをすすすわ

留萌の外に積極的に向き、情報を発信しつつ、留萌に来てもらう、そして、おもてなしをすること、リピーター（留萌ファン）を増やしていくために、既存の観光に加え、新たな観光サービスに取り組んでいます。

常任委員会の動き

第1 常任委員会

《平成24年1月23日開催》報告及び審議事項

【総務部】

- 防災計画等の見直し、全国瞬時警報システム等
- 留萌市電算システム整備のあり方について
- 平成23年度留萌市職員採用試験実施結果について
- 留萌市小額契約希望者の登録申請について
- 平成23年度市税調定収入状況、平成24年度税制改正等

【政策経営室】

- 留萌安心情報メールマガジン配信状況について
- 留萌市所蔵記録写真デジタル化事業（中間報告）
- 日中国交正常化40周年記念日中交流切り絵展

【産業建設部】

- 平成23年度除雪対策の中間報告について
- 留萌市耐震改修促進計画について
- JA南るもい米低温倉庫建設事業の概要について

【教育委員会】

- 留萌小学校改築に関する状況について
 - 学校評議員制度、給食食材異物混入事案について
- 《平成24年2月21日開催》報告及び審議事項

【総務部】

- 留萌市事務文書条例の全部を改正する条例制定について
- 留萌市一般職員給与条例の一部を改正する条例制定について

【政策経営室】

- 第5次留萌市総合計画（後期計画）について
- 留萌市債権管理条例の一部改正について

【産業建設部】

- 留萌市森林整備計画の策定
- 留萌市観光振興ビジョンの策定
- 専決処分の報告について（損害賠償）4件
- 留萌市観光施設等の指定管理者の指定について

【教育委員会】

- 留萌小学校改築基本構想策定のための検討会議開催
- 市長とのフリートーク（沖見小）について
- 平成24年度当初予算関係
- 留萌市教育委員会関係条例の改正
- 教育所管施設の指定管理者の指定

【各所管共通】

- 平成23年度補正予算（案）、平成24年度主要事業
- 《平成24年3月19日開催》報告及び審議事項
- 留萌市立留萌小学校改築基本構想（素案）について

第2 常任委員会

《平成24年1月16日開催》報告及び審議事項

【市民生活部】

- 第9次留萌市交通安全計画（案）について
- 小型電子・電気機器回収事業試行の実施状況について
- 自由ヶ丘団地法面災害復旧工事の進捗状況について

【健康福祉部】

- 第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の検証
- 保健福祉アンケート調査の結果について
- 第5期介護保険料について

【市立病院】

- 北海道立衛生学院留萌学習センター委託契約に関する経過報告
- 《平成24年1月31日開催》報告及び審議事項

【市民生活部】

- 後期高齢者医療制度説明会の開催について
 - 美サイクル館プラント及び電気計装設備等の復旧調査状況について
- 《平成24年2月9日開催》報告及び審議事項

【市民生活部】

- 美サイクル館プラント及び電気計装設備等の復旧調査状況について
- 新しいごみ分別（案）について

【健康福祉部】

- 知的障がい者の生活状況調査について
 - 留萌市介護保険運営協議会開催状況について
 - 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について
- 《平成24年2月23日開催》報告及び審議事項

【市民生活部】

- 第24年第1回国民健康保険運営協議会の開催結果
- 美サイクル館プラント及び電気計装設備等の復旧調査状況について
- 平成24年度第1回留萌市上下水道事業運営委員会の開催結果について
- 配水施設整備事業の執行状況について

【健康福祉部】

- 知的障がい者の生活状況調査結果について
- 留萌オリジナル予防・健診について

【市立病院】

- 留萌市立病院看護師等研究資金貸与条例の一部を改正する条例制定について
 - 病院事業会計予算（案）の概要について
 - 留萌市立病院改革プランの補正について
- 《平成24年3月2日開催》報告及び審議事項

【健康福祉部】

- 留萌市障がい福祉計画（素案）について

【市立病院】

- 北海道立衛生学院留萌学習センターの譲渡について
 - 留萌市立病院救急患者搬送車両交通事故の報告
- 《平成24年3月15日開催》報告及び審議事項

【市民生活部】

- 第9次留萌市交通安全計画について
- 《平成24年3月28日開催》報告及び審議事項

【市民生活部】

- 小型電子・電気機器回収事業試行期間の延長について

議会です こんにちは

平成24年第1回定例会(3月6日から3月19日)で可決されました議案43件、可決されました意見書5件の内容を紹介いたします。

議案

- 第1号 平成23年度留萌市一般会計補正予算（第7号）
- 第2号 平成23年度留萌市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第3号 平成23年度留萌市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第4号 平成23年度留萌市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第5号 平成23年度留萌市港湾事業特別会計補正予算（第1号）
- 第6号 平成23年度留萌市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第7号 平成23年度留萌市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第8号 平成23年度留萌市病院事業会計補正予算（第3号）
- 第9号 平成24年度留萌市一般会計予算
- 第10号 平成24年度留萌市国民健康保険事業特別会計予算
- 第11号 平成24年度留萌市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第12号 平成24年度留萌市介護保険事業特別会計予算
- 第13号 平成24年度留萌市港湾事業特別会計予算
- 第14号 平成24年度留萌市下水道事業特別会計予算
- 第15号 平成24年度留萌市水道事業会計予算
- 第16号 平成24年度留萌市病院事業会計予算
- 第17号 留萌市一般職員給与条例の一部を改正する条例制定について
- 第18号 市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第19号 留萌市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第20号 留萌市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第21号 留萌市立病院看護師等研究資金貸与条例の一部を改正する条例制定について
- 第22号 留萌市コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 第23号 留萌市農村交流センターの指定管理者の指定について
- 第24号 留萌市観光施設等の指定管理者の指定について
- 第25号 留萌市文化センター等の指定管理者の指定について
- 第26号 市立留萌図書館の指定管理者の指定について

もくじ

- P 10 平成24年度第1回定例会議決事項
- P 11 常任委員会の動き
- P 12~14 第5回定例会一般質問項目
- P 15~16 平成24年度新規事業
- P 17 議会活性化委員会からの報告ほか

- 第27号 留萌市事務分掌条例の全部を改正する条例制定について
- 第28号 留萌市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 第29号 留萌市債権管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第30号 留萌市営住宅管理条例及び留萌市営改良住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第31号 留萌市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第32号 留萌市乳幼児等医療費の助成に関する条例並びに留萌市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第33号 市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第34号 留萌市農村交流センター設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第35号 留萌市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第36号 留萌市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第37号 留萌市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第38号 留萌市文化センター設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第39号 留萌市体育施設設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第40号 留萌市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 第41号 留萌市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第42号 留萌市議会政務調査費交付条例の一部を改正する条例制定について
- 第43号 留萌市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

意見書

- 第1号 国の出先機関改革に関する意見書
- 第2号 こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書
- 第3号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書
- 第4号 基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書
- 第5号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書

平成24年 第1回定例会 一般質問と答弁を ご紹介いたします

燕 昌克 議員
(萌政会)

問一 持続可能なエネルギー政策について

東日本大震災及び福島第一原発の事故により、原子力を含むエネルギー政策の見直しが必要である。持続可能なエネルギーである太陽光や風力発電について市長の考えを伺いたい。

答一 現在進めている「オロロンライン地域の自然エネルギーを活用した地域活性化に関する研究会」に参加しながら、風力発電を中心に、さまざまなエネルギーの導入の可能性について検討していくことが必要であると考えている。メガソーラーの可能性については、地理的な条件や日照時間などの課題もあり、現時点では難しい状況にある。しかしながら、メガソーラーの技術的な進歩など、この地域に



るもい健康の駅

最適なシステムの導入に向けては、これからの研究・検討を重ねてまいりたい。

問二 ICTを活用した社会の実現について

今後の留萌市におけるICTを活用した社会の実現に向けた構想について市長の考えを伺いたい。

答二 障がい者、高齢者、若年層などへの案内表示や、市民の様々なニーズを聞き、コホートピア構想を進める留萌市として、実証実験や研究について、ICTを活用した取組を進める素地はあるものと考えている。

村山ゆかり 議員
(萌芽クラブ)

問一 新しい組織機構体制

五年ぶりとなる組織改革の体制と目指すものは何か。将来のワンストップ化を見据えた対応も伺いたい。また、子ども施策の一元化として「こども課」設置の目的は何か。



市役所窓口

答一 第五次総合計画後期基本計画のスタート年を迎え、市政執行方針の重点を具現化する組織であり、市民満足度の向上と迅速で良質な行政サービスを提供する。「市民が動かず、職員と情報」を基本としたワンストップサービスを目指す。安心して子どもを生み育てることができる環境づくりのため、子どもに関する施策を

教育の一環として教育委員会に一元化し、乳幼児から青少年まで一貫した子ども施策のメリットを活かしていく。

問二 地域おこし協力隊

協力隊が配置されて一年が経過したが、これまでの成果と今後の募集計画、業務内容を聞きたい。将来に向けて、留萌での就労と定住への意欲はあるか。

答二 地域おこし協力隊は、都市部から人材を募集し、これまで三人を配置、地域課題の解決を図るための活動を行っている。平成二十四年度は七人を委嘱予定。体験型ツーリズムの推進や一次産業をテーマとした交流人口の拡大に向けた業務の推進を検討する。就労や定住に向けての研修や資格取得のための支援を行う。

鵜城 雪子 議員
(萌芽クラブ)

問一 協働について

現在、町内会では市との協働という名の下、「グリーンステーションの管理・補修、清掃活動、公園のトイレの清掃・花植え、街路樹の美化活



塩見緑地帯トイレ

問二 沖見海浜公園一帯の整備について

新年度事業として、ゴールデンビーチ北側の便施設や監視棟、駐車場の整備など

七千万円程の事業が計画されているが、これらの事業に合わせ、黄金岬からゴールデンビーチまでの西海岸線一帯の廃屋や粗大ゴミ、雑草及び、黄金岬の汚れた外灯など、海浜公園一帯の環境整備も必要であると考えるが、市長はどう考えているのか。

答二 留萌観光・感動物語をテーマに、観光資源である海の魅力を高め、広く発信していきたい。行楽客が快適に楽しむため市民や関係団体と協力し、エリア一帯の環境整備に努めたい。

坂本 守正 議員
(民主クラブ)

問一 「留萌市の雇用創出計画」の策定について

留萌市として雇用創出に向けた課題をどう捉えているのか。また、道の「雇用創出基本計画」では「地域労働関係会議」を設置し産業界、労働界、行政、関係団体と横断的な連携・協働を図るとなっており、道と連携し市独自の雇用創出計画を策定すべきだ。

答一 地域の雇用創出を着実に推進するには国や道、事業



(仮称) 見晴通

問二 都市計画道路「(仮称)見晴通」について

道路区域は道路中心から両側に振り分けると聞いているが、平成二十四年度の市政執行方針で、道路網整備計画に基づいた新たな幹線道路計画に見晴通は位置づけされているのか。

天谷 孝行 議員
(留萌公明党)

問一 再生可能エネルギーについて

既成の街並みを守ることを基本とした検討を行い決定していきたい。

留萌・宗谷地域に自然エネルギーに関する研究会が発足この地域は再生可能エネルギーの潜在性が非常に高いと国会で評価・議論された。留萌は現在、十基の風力発電が稼働している。今後再生可能エネルギーに関する施策や展望があるのか伺いたい。

答一 留萌は我国有数の風況地域。風力発電など再生可能エネルギーの大規模導入は、日本のエネルギー問題の一助になり新産業創出や観光産業など地域経済に活力を与える国のエネルギー政策の動向を見ながら自然エネルギー導入の可能性を検討する。

問二 新たな津波対策について

東日本大震災から一年が経過し、国を挙げて震災対策の見直しに取り組んでいる。留萌市が平成二十四年度に策定



礼受に十基の風力発電が稼働

坂本 茂 議員
(共産党)

問一 地域経済の活性化について

経済波及効果の大きい「住宅改修促進助成事業」に、新たに新築や百万円以下の小規

模改修にも助成する「住環境整備助成事業」として発展させることが求められているかがか。

答一 戸建の新築に対して助成することは、「税の公平」から厳しい。農業後継者対策については、今年度新たに予定している地域おこし協力隊員の一人を農業後継者と位置づけて採用し、取組みたい。

問二 介護保険について

介護保険料が四月から大幅に値上げされる。制度開始時に比べると百四十五・五%の値上げ。このうち、年間の年金が十八万円以下の「普通納付者」約千人の内百四十人強の人が、「保険料を納めたくても納められなくて」未納を続けている。未納が二年続くと介護利用料一割負担が三割になる。値上げは見直すべき。待機者が八十名を越す特別養護老人ホームの増設について伺いたい。

【答二】 介護保険は国の事業。保険料や利用料の軽減は国の責任ですすめてもらうよう要請している。特別養護老人ホーム増設については関係者と話している。



特別養護老人ホーム

菅原千鶴子 議員
(民主クラブ)

【問一】 子供たちの環境と今後の留萌市の方針について

留萌小学校の果たす役割は大きい。今回の新築を機にどのようなモデル校を作っていくのか、又、敷地の跡利用についてはどう考えているのか聞きたい。

フッ化洗口の取り組みを留萌小学校で行っているが、沖見小学校と統合される来年度のことを視野に入れ、賛否両論ある状況下で情報の提供が



留萌小学校

不足している。どのように対処するか聞きたい。
【答一】 留萌市の歴史ある小学校として、省エネはもちろん災害時の対応も万全な学校建設を目指したい。敷地については公共施設の今後について協議していく。またフッ化物洗口については、十分情報を提供し、説明して理解を得るようにしたい。

【問二】 幼児療育通園センターの今後について

建設されて三十九年と老朽化が際立っている。最初の利用者は六名程度だったが、現在八十名を超えている状況で、地震などの災害を考えると早い時期に移転することが必要だと考える。建て替え移転について。また、放課後児童デイが平成二十四年度から始ま

るが、指導員の確保について伺いたい。
【答二】 老朽化についてはかねてから、懸案にしている。財政健全化計画の最中であり、移転の時期は決まっていないが、検討課題だ。制度改正の問題もあり人員の確保は必要だと認識している。

野崎 良夫 議員
(無所属)

【問一】 船場公園整備事業について

平成二十三年度までの十五年間に亘る総事業費は、十三億六千七百万円で進捗率は、七九%となり市民の関心が高まって来ている。

留萌港東岸や、副港周辺地域との連動した「親水空間づくり」の具体的プランや「道の駅」を視野に入れた計画が考えられているのか、伺いたい。

【答一】 現在進行中の国道拡幅事業、留萌港活用計画との一体的で魅力ある交流拠点としたい。道の駅については、今後、庁内において協議しながら実現の可能性について検討したい。



倒壊家屋

【問一】 豪雪と空き家対策について
市内において、空き家が雪の重みで倒壊が二件、落雪によるガス事故の発生など、通行人や通行車両、隣家に被害を及ぼすなど、市民の安心安全に影響が出ている。危険な空き家の実態把握や、今後の行政としての対策を伺いたい。

【答二】 状況をしっかりと把握しながら、所有者に書面や電話、面談を通じて「指導、勧告」しているが、経済的理由や無関心などから適正な維持管理がされていない。今後とも、過去の事例との整合性や公平性を十分考慮しながら、他市の対策も参考にし問題解決にあたりたい。



上空から見た留萌港

川口 宏和 議員
(萌芽クラブ)

【問一】 留萌港の利活用について
留萌港の利活用に向け貨物の取り扱いだけでなく食などの資源を市外に発信する「地産外商」を進めていくべきであると考えているが今後の取組みについて聞きたい。

【答一】 留萌港の取扱貨物の増加を念頭に、事業者へのポータルサービスや情報収集に努めるほかさまざまな媒体を通して留萌の食や観光などの情報を発信し交流人口の増加による活性化に努め地域資源の市外への売り込みを図りたい。

【問二】 震災がれきの受け入れについて
北海道は東日本大震災による

り生じた震災がれき受け入れに積極的だが留萌市も大量輸送に適した船を活用して宮城、岩手県の震災がれきを、留萌港を利用して受け入れることが、いま国からも被災地からも求められていると考えるが震災がれきを受け入れる考えはないか聞きたい。

【答二】 震災がれきの受け入れについては処分地の焼却が条件となるが留萌市には対応可能な焼却炉がない。そして地域からのゴミの多くは埋め立て処分している一方、市で保有する埋立処分場は平成二十四年度で満杯となる。被災地の状況は理解しているが現状の施設状況では受け入れは困難である。

対馬 真澄 議員
(萌芽クラブ)

【問一】 児童、生徒の学力向上について

全国学力調査の結果子ども達の学力向上が大きな課題となっている。北海道教育委員会では平成二十六年度までに全国平均以上を目標としているが昨年の調査の結果を踏まえ、今後の取り組みについて

また図書室ボランティアの様な学習ボランティアの配置は可能か伺いたい。
【答一】 学力調査の結果は、全道の平均の範囲で、結果を基に学校改善プランの策定、朝学習や放課後の補充的な学習家庭との連携で学習習慣の定着、チームティーチングの活用等、指導の充実に努める。

【問二】 市民の声を聞くシステムについて

市政懇談会、市民満足度調査など、参加人数、回収率と低い水準である。市民の意見が市政に反映されている実感に乏しいと感じられている現状、懇談会の開催場所、時間方法の見直し、また、調査の対象、設問等、改善する考えがあるか伺いたい。

【答一】 市政懇談会については様々な手法を活用、周知に努め多くの市民が参加しやすい様、関心が高いテーマの設定や開催日時、場所等の工夫をする。市民満足度調査については、子どものいる家庭や高齢者など対象が限定される項目の設問は、的確な意見の把握の為に見直ししていく。

平成24年度 新規事業

歩いて楽しい商店街（四季の顔）事業

空き店舗の増加や消費者嗜好の変化などにより、活気が失われている商店街にかつての賑わいを取り戻すため、5つの商店街が一体感をもちつつ、それぞれの特色を出し、四季を通じて「行ってみたい」「歩いてみたい」商店街を創る。地域リスク介入研究推進事業

生活習慣病を背景とする糖尿病、脳卒中、認知症の増加に対し、早期検出による医療費、介護給付費の抑制と生活機能低下の未然防止を図る。健康コミュニティ創出支援モデル事業

- ①健康コミュニティ創出支援事業
地域のリーダーとともに地域の健康を高めるための研修会の開催。
- ②地域高齢者支援事業
地域の専門家、有識者、高齢者、支援者など様々な主体が「高齢社会」の健康課題を共有し、効果的予防方策についての研究、

実態調査、情報提供、事業企画、実践を通じて、地域で健康を支える仕組みづくりを構築する。

③コミュニティレストラン構築支援事業
「食と健康」の視点から、市民が健康を学び、集う場づくりや新たな担い手による目的別のコミュニティレストランをコーディネートする。

障がい者保健福祉計画策定事業
①障がい者保健福祉計画策定に伴うアンケート調査（留萌市において登録されている身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者を対象）

②地域懇談会の実施（6会場）
生活保護受給者就労支援事業
生活保護受給者からの求職相談への対応、求職情報の提供、公共職業安定所への同行などの就労支援や公共職業安定所など関係機関との連携・調整を図る。
低温倉庫等整備事業
低温倉庫（鉄骨造平屋3,331㎡）
附帯設備（フレコン設備）収容量

(2,987t)
行政負担割合（水稻作付面積による比率）
留萌市 26.41382%
小平町 58.68400%
増毛町 14.90218%

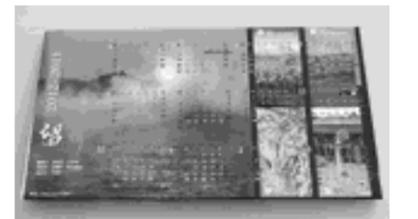
戸別所得補償制度推進事業
国の施策である戸別所得補償制度を円滑に推進するため、留萌市農業再生協議会に対し補助金の交付を行う。

水槽付消防ポンプ自動車整備事業（留萌消防組合負担金）

現在配置されている車両は、初年度登録から27年が経過し、老朽化が著しく各部品の修繕費が増大している。この状況では車両本体および機装部分の機能障害が懸念され災害時の消防活動に支障を及ぼす恐れがあるため車両を更新する。

木製クリーンステーション製作事業
市内に855基のクリーンステーションを設置しているが、古いものは平成4年度設置であり、特に海岸地域においては腐食が激しく補

- 前の広場を整備する。
- ①海のふるさと館テラス整備
- ②駅前観光施設整備
- ③千望台休憩施設整備
- るもい地域再生加速事業
- ①三省堂書店広告活用宣伝
ブックカバー及びしおり広告を活用し留萌地域の食など地域の魅力を発信する。
- ②客船寄港に伴う観光物産宣伝
乗客に留萌に対する認識を深めてもらい、地場産品の販路拡大に繋がるよう、おもてなし事業を展開する。



ブックカバー

- 留萌観光・感動事業
- ①レトロ調バス運行
児童や家族連れをターゲットに、お勝手屋「萌」発着のカズモちゃんをイメージキャラクターにした観光バスを運行する。
- ②留萌海岸花火大会
沖見海浜公園において、6月下旬から8月中旬の毎週土曜日に打ち上げ花火を実施する。
- ③情報発信
当該年度実施する観光のピックアップのほか、お土産情報や地場産品の紹介などを集約したパンフレットを作成しPRを図る。
- 沖見海浜公園整備事業
安心安全にかつ快適に利用できる身近な海の創出のため、便益施設及び駐車場を整備する。
- 浜中運動公園改修事業
運動公園のソフトボール場及び野球場の内野インフィールドは硬化が著しく競技にも影響を与えているため、これを掘り起したうえで不足土を補充し表層安定剤を混入既存の土と一体化を図り、硬度の改善と芝生との段差を解消する。

り、各センターに必要な体制を整える。

留萌小学校改築事業
留萌小・沖見小の統合にあわせ留萌小学校の校舎・屋内体育館を全面改築する。
(H24 基本設計、実施設計)

小中学校学習補助員配置事業
小学校の新入学1年生及び中学1年生が学校生活に適應できないケースの対応策として小学1年生・中学1年生が20人以上の小中学校5校に学習補助員(臨時職員)を配置する。

小学校社会科副読本改訂事業
地域学習において活用する社会科副読本「るもい」について、平成14年度発刊から9年が経過しており時代に即した子どもたちの学習環境の整備はもとより、郷土「留萌」に対する理解と愛情を育てるため、全面改訂を行う。

給食センター見学及び給食試食事業
毎日、児童生徒が食べている給食を作っているセンターがどのような施設かを広く市民に知ってもらい、安心・安全でおいしい給食をPRする。

食による観光施設活用推進事業
夏期集中型観光からの脱却及び旭川圏域をターゲットとした新たな観光戦略の推進を図るため、泊食分離の考え方にに基づき、海の幸を中心とした留萌市ならではの食として「るもい浜焼き」を提供する体制を確立することにより、留萌市民、旭川圏域の住民や観光客が1年を通して気軽に立ち寄れる環境を創出し、交流人口の拡大を図るとともに、留萌の食のPRに資する。

観光施設整備事業
観光客や市民が多く訪れる海のふるさと館や千望台休憩施設の修繕及び備品の更新を図る。またお勝手屋「萌」の移転に合わせ、JR留萌駅からの観光客誘導や施設

修が困難なものが多いため、冬期間における雇用等の経済対策として整備する。



防災マップ作成事業
津波による浸水、洪水による浸水、土砂災害危険区域、避難所、避難場所の表示、更に沿岸部の避難路、等高線などを加え、防災に関する基本的な注意事項も加えた冊子式の総合的な防災マップを作成し、各家庭に配布する。

海拔表示板設置事業
市内沿岸部及び低地域にある北海道電力が所有する電柱200箇所の海拔調査をし、海拔表示看板を設置することにより、津波災害の避難の目安として活用され、安心・安全に寄与する。

乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業
すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育てできる環境整備を図る。

障がい児養育支援事業
発達遅滞児童や障がいのある児童が集団生活の環境下で過ごすことにより、良好な育成を促す。障がいのある児童が、すべての児童センターを利用可能とするため、子育て支援団体等との委託契約によ



議会活性化推進特別委員会

議会の中間報告
委員長 野崎 良夫

四月四日に、第七回目の特別委員会を開催し、次の事を確認して、精力的に審議を進めていくこととしました。

- ①十分審議を尽くし、全員の合意形成を十分図るなど慎重に取扱います。
- ②改選期の半年前を目途に結論を出します。
- ③当面は、市民及び市議会議員は、市議会をどう見ているのかと、自治体議員の役割の三つのテーマについて協議し、その後、定数、報酬などについて取扱うこととします。

議会お知らせ掲示板
留萌市議会は三月六日、留萌市内の公共施設など六カ所に「留萌市議会からのお知らせ」を掲示したコルクボードを設置し、市議会定例会の日程や一般質問の内容について掲示しています。今回の取り組みは、昨年九月に議員全員で設置した議会活性化推進特別委員会において、開かれた

議会として透明性の高い運営の一環で、今後につきましては、閉会中の掲示板活用方法として常任委員会や特別委員会などの開催日程や協議結果、議会広報紙との連動も視野に、随時掲載していく予定です。

F M放送
市議会の活性化策のひとつとして市民の皆さんに、議会をもっと身近なものとして知っていただくためにはどのような手段が良いか長年の懸案でありました。

忙しくて傍聴にこられない方たちなどにもタイムリーに伝達できる方法を模索していましたが、幅広く知っていただく機会を作るために試験的に市内のFM局で、一般質問の様子を録音でお送りするこ



るもい健康の駅内掲示板

とになりました。

六月の本会議での一般質問の様子からお伝えすることになります。たくさんの方たちから反響をいただけたら、と願っています。

傍聴席の椅子の取替え
長年使用してきた傍聴席の椅子が新しくなりました。

市民の皆さんにもっとゆとり時間をとって、ぜひ傍聴に来ていただきたいということと、来ていただきたいという座りづらく長い時間傍聴するのは今までの椅子では大変だろうというところで変わりました。

出欠について
議会活性化の取り組みの一貫として、本会議及び各委員会の全ての出席状況を公表することとしました。このことにより住民から信託された議員として、一年間の出席状況が広報するもいにおいて毎年一回掲載されます。今年の第一回定例会より一年間分を来年の広報するもい『議会です・こんにちは』で公表することとなります。どのような方法で掲載していくかなど詳細はこれからの広報特別委員会で決めていきます。

留萌消防組合議会報告

平成二十四年度留萌消防組合議会第一回定例会は、三月二十二日に開催されました。管理者である高橋市長から『留萌管内の消防広域化について』として北海道や国の指針に基づき検討内容の報告と、『消防車両の更新整備について』では、留萌と小平の消防署・支署の更新車両配備の行政報告があり、その後一般質問が行われ、野呂議員が緊急消防援助隊・庁舎整備・勤務条件・広域化等について、坂本茂議員が消防の広域化・庁舎の移転等の内容で答弁を求めました。



議案としては平成二十三年度補正予算・平成二十四年度予算・三本の条例改正、規約の承認を行いました。

留萌南部衛生組合議会報告

平成二十四年三月一日に留萌市、増毛町、小平町の衛生組合所属議員による、議会が開催されました。



平成二十三年度補正予算と平成二十四年度予算が可決されました。議会の中では、小平町の議員から質問があり、「小平町の生ごみ処理施設建設に伴う搬入道路整備などの工事と、現在のごみ処理場を使用しながらの搬入作業の円滑化について問題は無いか」という質問と「工事期間の問題として計画通りに完成するか」という質問が出され、衛生組合側の答弁として、迂回路も計画しており、搬入の邪魔にならない作業をする予定であり、期間内の工事完成を目指すという答弁でした。

『がん検診（個別検診）の実施について』

対象：胃がん 30歳～、子宮がん 20歳～
肺がん・大腸がん・乳がん 40歳～

▶市では、はーとふるなどのがん検診（集団）の他に年間を通して、各種がん検診を市内の医療機関で受診することができる「個別検診」を実施しています。

ぜひ、この機会に検診を受診して、健康管理にお役立てください。

❖期間 平成25年3月29日（金）まで

◎75歳以上の方、生活保護世帯の方は検診料が無料となります。

◎留萌市国民健康保険加入者は、各検診1,000円となります。（ただし、大腸がん検診は500円）

◎受診の際は、必ず下記の医療機関に事前予約をお願いします。

◎医療機関ごとに受診日や時間が定められておりますので、予約の際にご確認をお願いします。

個別検診一覧

検診内容	料金	対象者	医療機関名					
			留萌市立病院	たけうち内科循環器内科医院	留萌セントラルクリニック	川上内科医院	留萌記念病院	藤田クリニック
			49-1011	42-8820	43-9500	43-6451	42-0271	42-1660
胃がん検診	3,200円	30歳以上	○	×	×	×	○	×
肺がん検診 (喀痰検査) ※喀痰検査は必要時のみ実施	1,500円 1,000円	40歳以上	○	○	○	×	×	×
大腸がん検診	500円	40歳以上	○	○	×	○	○	○
子宮がん検診 (頸部のみ) (頸・体部)	2,000円 3,000円	20歳以上	○	×	×	×	×	×
乳がん検診	2,400円	40歳以上	○	×	×	×	×	×

☎ 市・保健医療課（はーとふる内） ☎ 49-2558

成人ポリオ予防接種

▶昭和50～52年生まれの方はポリオ抗体が他の年齢層に比べて保有率が低いことが判明しています。対象世代が親になった場合、ポリオ接種を受けた子どもから、ごく稀に感染する場合がありますのでこの機会に予防接種を受けましょう。

❖日 時 5月29日（火）・30日（水）

13:30～（受付）

14:00～15:00

❖場 所 はーとふる 2階多目的ホール

❖接種料金 3,000円

❖申込期間 5月1日（火）～5月22日（火）

対象者：昭和50年～52年生まれの方

▶乳幼児ポリオ接種も同時に実施します。

☎ 市・保健医療課（はーとふる内） ☎ 49-2558

『移動献血車「ひまわり号」の巡回』

▶日々、輸血用血液が不足しています。移動献血車「ひまわり号」が市内を巡回しますので、皆さんのご協力をお願いします。

献血の日時と実施場所

日 時	実施場所	
5/28（月）	10:00～11:30	留萌開発事務所前 堀川町2
	12:30～14:00	留萌市立病院職員通用口前 東雲町2
	14:30～16:30	ホームマック・マックスパリュエ前 南町4
5/29（火）	10:00～16:00	北海道留萌合同庁舎前 住之江町2
	10:00～12:00	留萌開発建設部前 寿町1
5/31（木）	13:00～14:30	留萌地方合同庁舎前 大町2
	15:00～16:00	保健福祉センターはーとふる前 五十嵐町1
	10:00～11:30	株式会社堀口組前 高砂町1
6/1（金）	12:30～14:30	留萌市役所前 幸町1
	15:00～16:00	留萌信用金庫本店前 花園町2

☎ 市・保健医療課（はーとふる内） ☎ 49-2558

暮らし 医療 障害者福祉 市政情報・広報
睡眠 届出 学 市 留萌市以外からのお知らせ
ごみ 子育て 労働 高齢者福祉
環境 物流 相談

2012 5月
くらしの お知らせ

記号の読み方 問 問い合わせ 申 申込先 電 電話 FAX ファクシミリ HP ホームページ メール

軽自動車税の税率引き下げについて

▶軽自動車の税率が標準税率に引き下げとなります。金額については下の表をご覧ください。

区 分	改正前⇒改正後 (円)	
	原動機付自転車	第一種
	第二種	90cc以下 1,800 → 1,200
		125cc以下 2,400 → 1,600
小型特殊自動車	ミニカー	3,700 → 2,500
	農耕作業用	2,400 → 1,600
	その他	7,000 → 4,700
		軽自動車
	三輪のもの	4,600 → 3,100
		四輪以上のもの
営業用	8,200 → 5,500	
貨物	自家用 6,000 → 4,000	
	営業用 4,500 → 3,000	
	雪上車	3,600 → 2,400
二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)		6,000 → 4,000

❖軽自動車税とは…

毎年4月1日現在、上記車両の所有者または使用者にかかる税金です。

❖変更手続きはこちらへ

◎原動機付自転車……市役所税務課市民税係
小型特殊自動車 ☎ 56-5004

◎軽自動車……旭川地区軽自動車協会
☎ 0166-53-7300

◎二輪の小型自動車…旭川地方自家用自動車協会
(250ccを超えるもの) ☎ 0166-51-1221

❖軽自動車税の手続きは

車両を廃車・名義変更をしたり留萌市から転出した場合、変更の手続きが必要です。手続きを忘れると、「車両を所有してないのに税金がかかる」「転出したのに留萌市から納付書が届く」ということもありますので、変更があった場合は必ず手続きをしてください。

☎ 市・税務課（市民税係） ☎ 56-5004

固定資産税の税率引き下げについて

▶固定資産税の税率が変更されます。

◎現在の税率 1.5% → 1.4%

◎都市計画税の税率0.3%は変更ありません。

❖固定資産税とは…

毎年1月1日現在、市内に土地、家屋、償却資産を所有している方にかかる税金です。平成24年度は評価替えの年度のため、土地、家屋の評価が見直されます。

※評価額は縦覧制度で確認できます。

(縦覧期間 4/1～5/31 2階税務課にて)

☎ 市・税務課（資産税係） ☎ 42-1804

住民基本台帳法改正

▶本年7月9日に住民基本台帳法が改正されます

◎住民基本台帳カード（住基カード）

これまでは交付地の市町村から転出すると、新たに交付を受けなければなりませんでした。7月9日以降は継続して使用できるようになります。

◎外国人住民の方

住民票が作成されることになり、外国人登録証も法改正後の切替えのときなどに、新しくなります。※5月中旬以降、関係者に仮住民票を送付しますので記載内容をご確認ください。

❖住民基本台帳カード（住基カード）とは…

住んでいる市町村において交付が受けられるICカードです。本人確認の必要な窓口で、公的な身分証明書として利用できます。

☎ 市・市民課 ☎ 42-1805

自動車税の納期限は5月31日（木）です。

- ・自動車税は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者（所有権留保付自動車の場合は使用者）にかかる税金です。必ず納期限内に納めましょう。
- ・納税通知書は、5月7日に発送します。納税通知書が届かない方は札幌道税事務所自動車税部（電話011-746-1190）までご連絡ください。
- ・5月7日に発送する自動車税納税通知書は、金融機関や郵便局のほか、指定のコンビニエンスストアでも、これにより納税することが出来ます。

☎ 留萌振興局税務課 ☎ 42-8418（8:45～17:30）

仏壇仏具専門店

NIISHIKIDO

花 * 結

はなむすび
〒077-0041 北海道留萌市南町1丁目4-9
TEL 0164-42-8111 FAX 0164-42-8119
Open 10:00 Close 19:00 毎週火曜定休日

にしきどう花園市民斎場

0164-43-9000

山林に入る時の心構え

▶山菜採りなど山林に入ることが多くなる季節になります。入林の際は自然への配慮や入林に関するマナーを守り、次の点に注意しましょう。

❖山菜採りのマナーと注意について

①入林の際は、所有者の承諾を得てからにしましょう。

特に、**国有林・道有林は、入林に関する手続きが必要**になりますので所定の手続きをしましょう。

②山火事防止のため、火の取り扱いに十分注意しましょう。山火事を発見した場合は留萌消防署(119)に通報しましょう。

③家族などに行き先と帰宅時間を知らせてから出かけましょう。

④一人での入林を避け、二人以上で声を掛け合い、お互いの位置を確認しましょう。

⑤服装は、白や黄色など目立つ色にしましょう。

⑥携帯電話や非常食、クマよけのための鈴やラジオなどを携帯しましょう。

⑦クマの足跡やフンを見つけた時には、すぐに引き返しましょう。

⑧山林で飲食をした場合は、ごみを捨てたり埋めたりせず、必ず持ち帰りましょう。

⑨迷った時には無理をせず、落ち着いて行動しましょう。

☎ 市・農林水産課 42-1837

5月は「自転車月間」です

▶自転車は、道路交通法上、車両の一種(軽車両)です。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう!

❖自転車安全五則

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る

- ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5. 子どもはヘルメットを着用

❖傘さし・携帯電話・ヘッドホンなどの禁止

❖夕暮れ時は早めにライトを点灯

☎ 市・総務課 56-5005



市内巡回! 犬の登録・狂犬病予防注射

▶犬の登録、狂犬病予防注射を市内各会場で実施します。狂犬病予防注射は、年1回受けることが法律で義務付けられていますので、必ず受けましょう。

犬の登録(生後91日以上…生涯1回)は、市・環境保全課で随時受付していますが、巡回期間中は各会場でも登録できます。登録されていない犬を飼われている方は、必ず登録してください。

❖狂犬病とは…

狂犬病という名称から犬だけの病気と思われがちですが、人や猫、その他ほとんど全てのほ乳類に感染する病気です。発病すると100%死に至る恐ろしい伝染病です。

❖実施期間 5月9日(水)～5月13日(日)

※会場、時間などは、町内回覧、市ホームページをご覧ください。

☎ 市・環境保全課 42-1806

HP <http://www.e-rumoi.jp/>



留萌市芸術劇場助成事業

ハイブリット・クラリネット・チャリティー・ライブ 2012@留萌サンセットカフェ&バー

2012.5.27(sun) 18:00開場 18:30開演

《場所》海のふるさと館2F 留萌サンセットカフェ&バー
《チケット》前売り:2,500円 当日:3,000円(各ワンドリンク付)

《曲名》*ルパン三世 *もらい泣き *また君に恋してる ほか
《連絡先》NPO法人留萌観光協会 43-6677
オロロンライン ミュージックサポートクラブ 42-1346

田中 正敏氏

「のだめカンタービレ」の舞台、フランス国立パリ高等音楽学院を首席で卒業し、現在東京学芸大学講師などで活躍する田中正敏氏ほかの出演。日本一の夕日の街「留萌市」でしか出会えない大自然と感動的な音楽の響きをどうぞ。



クリーンアップ日本海

▶海岸に流れ着いたごみを一扫し、美しい海岸線を取り戻しましょう。今年も市民・事業者が集まってごみ拾いをを行います。



❖清掃日時 5月30日(水) 7:00~8:00

❖清掃地域

- ・礼受海岸(旧礼受小前) ・浜中海岸(浜中海浜公園)
- ・三泊海岸(白谷漁港手前) ・沖見海岸(ゴールデンビーチるもい)

◎雨天の場合は、5月31日(木)に延期します。

◎ごみ袋は当日配布します。

◎軍手や火バサミなどは各自で用意してください。

☎ 市・環境保全課 42-1806

船場公園清掃ボランティアの募集

▶船場公園を利用している皆さんからの提案を受け、市ではボランティアによる清掃活動を実施しています。皆さんのご協力をお願いします。

❖清掃日時 5月~10月の第3金曜日 16:00~16:30

❖集合場所 ドッグラン入り口付近

❖清掃内容 パークゴルフ場周辺のごみ拾い
ドッグラン内のごみ拾いと消臭剤の散布

◎雨天の場合は第4金曜日、祝日の場合はその前日

◎軍手や火バサミなどは各自で用意してください。

◎消臭剤、散布機、ごみ袋などは、市で用意します。

☎ 市・都市整備課 42-2010

船場公園(ドッグラン、パークゴルフ場、多目的芝広場など)利用者協力金の募集

▶市では船場公園の利用者や市民の皆さんから、公園施設を快適に利用していただくため、公園の維持管理費の協力金を募っています。

JR留萌駅裏にある船場公園は現在年間130万円ほどの経費がかかっています。平成21年度からご協力いただいている協力金はこれまでに84万円ほどです。

協力金は、市・都市整備課の窓口と右記の臨時窓口で受け付けていますので、ご協力をお願いします。

グリーンアップ憩いの森

▶市では5月30日のごみゼロの日に因んで、るもっぺ憩いの森で清掃活動を実施します。るもっぺ憩いの森の利用者や地域住民の皆さんに、ごみ拾いの協力をお願いします。ウォーキングをかねて気軽にご参加ください。

❖清掃日時 5月30日(水) 7:00~8:00

❖集合場所 るもっぺ憩いの森 各駐車場

◎雨天の場合は中止します。

◎当日は、駐車場周辺でご参加の方にごみ袋を配布します。

☎ 市・農林水産課 42-1837

蒼い海「ビーチ・クリーン」

▶市民ボランティア団体「蒼い海」では5月から9月まで定期的に海辺の清掃を行います。皆さんも気軽に参加してみませんか?



❖清掃日時 5月12日(土)、26日(土)
集合8:00(1時間程度)

❖集合場所 ゴールデンビーチ南側駐車場

◎雨天の場合は中止します。

◎軍手・火バサミ・ごみ袋は「蒼い海」が用意します。

詳しくは蒼い海のホームページをご覧ください。

HP <http://so-ran.jp/aiumi.html>

☎ 代表 鶴城雪子 090-2050-6552

ME 有料老人ホーム フルールハピネスとまこまい
〒059-1275 苫小牧市宇都宮413番地113

介護が必要な方のために。



施設見学会開催中

いつでもお気軽にお問合せ下さい TEL. 0144-84-1212

豊かな暮らしがここにある。

<http://www.moe-fukushi.com>

株式会社 萌福祉サービス 代表取締役社長 水戸 康智

本社 〒077-0042 留萌市開運町1丁目2番1号 0164-49-2258

永住帰国した中国残留邦人・樺太残留邦人の皆さんへ

▶一定の要件に当てはまる60歳以上の中国残留邦人・樺太残留邦人の方々に、満額の老齢基礎年金を支給する制度があります。
この制度が始まった平成20年1月1日時点で一定の要件に当てはまっていた方は、平成24年12月31日が申請の締め切りになります。
まだ申請がお済でない方は、下記までお問い合わせください。中国語対応可能です。

厚生労働省中国孤児等対策室
☎03-5253-1111 (内線:3468)
http://www.mhlw.go.jp/bunya/engo/dl/zanryukoji12-01.pdf

高次脳機能障がい者家族の集い

▶留萌保健所では、高次脳機能障がい者の家族が集まり、情報交換や学習会を開催しています。

❖日時 5月15日(火) 10:00~12:00
❖場所 留萌保健所
❖対象者 高次脳機能障がい者の家族

◎参加ご希望の方は予めご連絡をお願いします

❖高次脳機能障害とは…
交通事故や脳疾患などに起因する脳の外傷後に、記憶障害や一度に複数のことを言われるとパニックになったり、以前と人が変わったなどの症状があります。

留萌保健所 子ども・保健推進課 ☎42-8327

道営住宅入居者募集

▶道営住宅の入居者の募集を行います。

❖申込書配布期間 5月17日(木)~23日(水)
❖受付期間 5月21日(月)~23日(水)
❖案内配布、受付場所 留萌振興局建設指導課
❖申し込み条件 ①住宅に困窮している方
②公営住宅法に定める収入基準に該当する方
③入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと

❖その他 応募が募集戸数を上回った場合、5月30日(水)に抽選会で入居者を決定します。

一般世帯向け住宅

団地名	建設(改善)	募集住戸				
		戸数	間取	住戸面積	月額家賃	
泉	28号棟	S50(H15)	2戸	2LDK(305・405)	60.2㎡	17,100~33,500円
栄	34号棟	H1	1戸	2LDK(201)	61.8㎡	16,700~32,800円
野本中央	A	H9	2戸	2LDK(102・305)	63.0㎡	19,400~39,200円
野本中央	A	H9	1戸	3LDK(303)	73.8㎡	22,700~44,700円
野本中央	B	H10	2戸	3LDK(303・305)	73.7㎡	23,000~45,200円

◎家賃は、その世帯の収入や扶養親族などにより異なります。
◎駐車場料金は、月額2,970円かかります。
◎共益費が別途毎月かかります。
◎入居できる時期は、6月中旬以降となります。
◎申し込み時は印鑑・所得並びに世帯を確認できる書類などをご持参下さい。(例:戸籍謄本、源泉徴収票)
◎犬・猫などのペットを飼育することは禁止しています。

留萌振興局建設指導課 ☎42-8451

市営住宅の相談を受け付けています

留萌市では、現在住宅に困窮されている方のために、市営住宅の相談を受け付けています。お気軽に下記までご相談下さい。

❖相談受付 都市整備課建築住宅係(市役所分庁舎2階)
☎42-2025
❖受付時間 9:00~15:00(時間外及び土日祝祭日等は除く)



21世紀の桜の丘 市民育樹祭

▶神居岩公園「21世紀の桜の丘」整備事業などで植樹した桜を守り育てるため、「市民育樹祭」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

❖内容 施肥作業など(必要な資材は市が用意します)
❖日時 5月20日(日) 10:00~11:00
❖集合場所 神居岩公園 グリーンスポーツ管理棟前

◎雨天でも実施しますので、雨具の用意をお願いします。
◎車でお越しの方は、神居岩公園駐車場をご利用ください。
◎送迎バスを運行しますのでご利用ください。

送迎バス運行時間

場所	時間
萌寿園正門	9:10
旧ローソン沖見店前	9:13
港南中学校前	9:16
留萌市役所前	9:20
樺沢金物店	9:24
JR留萌駅	9:28
モスバーガー留萌店	9:33
留萌中学校正門前	9:36
第2南町バス停	9:41
会場	9:50

市・都市整備課 ☎42-2010

こさえる料理講習会

▶手づくり豆腐、油アゲ、卵の花(惣菜)作り講習会を開催します。この機会に参加しませんか。

❖日時 5月17日(木) 9:00~
❖会場 風土工房「こさえる」(藤山町)
❖講師 食を楽しむネットワーク「秋桜」
❖参加費 1人 800円
❖定員 10人
❖必要なもの エプロン、キャップ(三角巾)
❖申込期間 5月8日(火)~13日(日)

風土工房「こさえる」 ☎43-4556

平成24年度 調理師試験

▶調理師試験を下記のとおり実施します。

❖試験日時 8月30日(木) 13:30~16:00
❖試験会場 滝川市
❖提出期間 5月14日(月)~5月25日(金) 消印有効
❖提出先 留萌保健所
❖提出書類 調理師試験受験願書など

※受験願書の配布先、試験についてのお問い合わせは下記までご連絡ください。

留萌保健所 子ども・保健推進課 ☎42-8326

粗大ごみ収集日

日程	収集地区
16日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
17日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
18日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
23日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
24日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
25日(金)	東雲町、緑ヶ丘町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

◎収集日の前日の午前中(正午)までに美・サイクル館に申し込みしてください。

美・サイクル館 ☎46-1600

Teranishi CO., LTD. PHARMACY SINCE 1950

確かな情報・技術・商品をお届けして半世紀→
ビューティ&ヘルスケア **寺西薬局**
留萌市錦町4丁目(神社下商店街) ☎0164-42-0260 ☎0164-43-6244
(フリーダイヤル) 処方せん専用FAX 0800-800-3788 (24時間受付可能)

テラニシ美容室 ☎0120-42-6374
定休日 毎週火曜日 営業時間 9時~18時(18時以降 要予約)
高齢者や障がい者をサポートするハートフル美容師・常駐。成人式予約受付中
※teranishiメンバーズカード・Gカード・各種クレジットカード・デビットカード取扱店
当薬局ホームページをご覧ください! http://www.myph.jp/teranishi_ph/

医薬品 コンドロイチン硫酸ナトリウム製剤 **コンドロイチン**
ひざが痛い!
根本治療を考えませんか?
椎間板(コンドロイチン)増量(医薬品) [「YCM」の健康食品に比べていませんか?]
コンドロイチンの不足が、骨の関節部分にも多く含まれ、潤滑油の役割をします。体の弾性力保持や保水作用も持っています。

留萌 観光・感動 物語

『おみやげ処 お勝手屋萌』
今日も、笑顔とともに
「いらっしやいませ！」
の元気な声が響きます。

夢が現実

『おみやげ処 お勝手屋萌』は、NPO法人留萌観光協会が運営しています。今年4月に旧留萌信用金庫駅前支店跡に移転しました。

開店から14年目、当初から支えてきたのは、NPO法人留萌観光協会副会長安達利子さんをはじめとする女性スタッフ達です。仕入れ、接客など全てが初めての経験でした。永く営業を続けてこられたのは、留萌を少しでも元気にしたい、留萌の良いものを知らせたいとの熱い想いがあったからこそ。開店当時の夢は、いつかは地元のお食材を使った加工品を開発することでした。開店から6年目、夢を現実にしました。地元の農家から規格外のカボチャを仕入れ、スタッフ自ら加工しカボチャペーストを販売しました。

現在では、菓子や羊羹、うどんなど9種類のカボチャ製品が店頭に並んでいます。



笑顔が素敵なスタッフ
前列左、安達利子さん
(NPO法人留萌観光協会
副会長)

憩いの場、萌

旧店舗よりも店舗面積が広くなり、ゆつたりと買い物や休憩ができるようになったお勝手屋萌は、今、新たな一歩を踏み出しました。

「開店14年目を迎えた今、これからの『萌』の位置づけが変わってくると感じています」と安達さん。

留萌管内の観光情報の発信拠点として、また、新商品や特産品のテスト販売、PRの場として積極的に活用される店でありたいと願っています。

『市民の憩いの場、萌』となる日に向かって。

おみやげ処 お勝手屋萌
栄町3丁目 ☎ 43-1100
開店時間
9:00～18:00
定休日
3月中旬～12月 無休
1月～3月中旬 水曜定休

千望台休憩施設



礼 受 町 ☎ 42-0569
開 業 期 間 4/21～10/28
開 店 時 間 10:00～18:00
(7月、8月は19:00まで)
定 休 日 毎週火曜日

NPO法人留萌観光協会が 管理する観光施設 など ☎ 43-6817

礼受牧場

礼 受 町 ☎ 43-0964
開 業 期 間 4/28～10/14
10:00～18:00
(6/20～8/20は20:00まで)
定 休 日 無休
(祝日は営業)



留萌市 海のふるさと館

大 町 2 丁 目 ☎ 43-6677
開 館 期 間 4/28～10/10
開 館 時 間 9:00～18:00
定 休 日 期間内無休



黄金岬

大 町 2 丁 目
キャンプスペース 無料
浅橋の供用開始しています



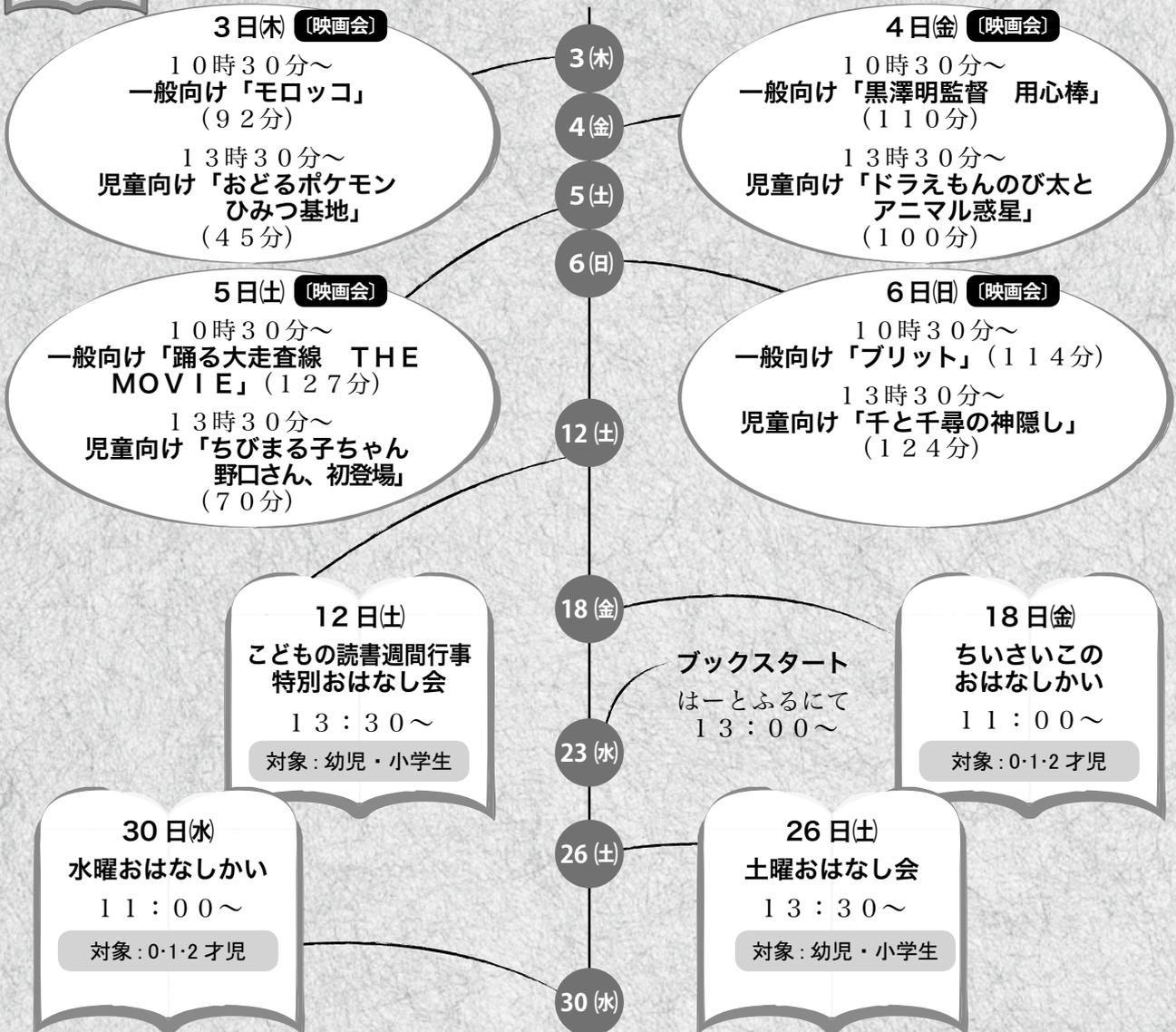
ゴールデンビーチ るもい

沖見町2丁目
開 設 期 間 7/7～8/19
バリアフリーレ
キャンプスペース
南ゾーン(駐車場)
テント村あり
貸しテントあり
砂浜は無料



5月

(休館日) 7(月) 14(月) 21(月) 25(金) 28(月) (25日のみ館内整理日休館)



新しい本が入りました (一部ご紹介します)

- ・小説 「ナミヤ雑貨店の奇蹟」 東野圭吾 (角川書店)
- ・政治 「日本の試練」 櫻井よしこ (新潮社)
- ・科学 「面白くて眠れなくなる化学」 左巻健男 (PHPエディターズ・グループ)
- ・児童 「転校生は忍びのつかい」 加部鈴子 (岩崎書店)

ブックスタートとは?
本に親しむきっかけとして、9カ月健診の時、赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントしています。

何でもご相談ください!

いとう のり ひこ

伊藤徳彦司法書士事務所

〒077-0006 留萌市末広町1丁目10番2号 ブラネックスヴィラA105号室

☎ 56-4454 ✉ itou.norihiko@brown.plala.or.jp

主な業務

不動産登記
相続、売買等

商業登記
役員変更、
会社設立等

成年後見人
申立て

5月 健康ひろば

保健福祉センター
はーとふる ☎ 49-2558

乳幼児検診

対象児には事前に文書でお知らせします。

	4カ月児		9カ月児	
5月	22日(火)	24年1月生	23日(水)	23年7月生
	1歳6カ月児		3歳児	
	9日(水)	22年10月生	8日(火)	21年4月生

フッ化物塗布 (予約制)

対象は1歳6か月以上の子どもです。

5月	10日(木)	10:00～11:00	12:30～15:00
	24日(木)		13:30～15:00

ピンピンからだひろば

高齢者対象の筋力アップ体操。時間内出入自由。

5月	毎週月曜日	10:00～12:00	13:30～15:30
	毎週金曜日		4日(金)休み

母子健康・栄養相談 (乳幼児)

乳幼児の発育・発達や育児などについてご相談ください。

5月	10日(木)	9:30～11:30	13:00～15:00
	31日(木)		

一般健康・栄養相談 (乳幼児～成人)

年齢を問わず健康相談を行います。

5月	17日(木)	10:00～11:30
	※会場	潮静児童センター

急性灰白髄炎 (ポリオ)

5月	29日(火)	生後3カ月から90カ月 未満(2回接種)	14:00～15:00 (受付は13:30～)
	30日(水)		

※ポリオワクチンは急性灰白髄炎(小児マヒ)を予防するワクチンです。41日以上の間隔をおいて、2回接種する予防接種です。

※はーとふる以外の各医療機関での予防接種は、広報4月号に折り込みしたピンクの用紙「留萌市保健予防事業一覧」をご参照ください。

るもい健康の駅
☎ 43-8121

▶開館時間 9:00～17:00

水・木曜日
9:00～20:30
(但し20時以降は)
(入館できません)

▶休館日 月曜日・祝日

▶5月のイベント

12日(土) 「救急蘇生法」と
「AED」講習会
13:00～14:30

22日(火) 認知証サポーター養成
講習
13:00～14:30

26日(土) 「医師のお仕事」
講師：小海康夫
13:00～14:00

お知らせ

楽しくふまねっとをやりませんか

5月から毎週木曜日の10時～11時にふまねっと教室(無料)を開催します。動きやすい服装、運動靴をご持参ください。

5月20日の日曜当番医院

川上内科医院

錦町4丁目 ☎ 43-6451
午前9時～午後5時

※上記以外の日曜日・祝日及び夜間の診療はかかりつけの病院・医院へお問い合わせください。

※市立病院は2次医療病院として、すべての土曜日・日曜日・祝日・夜間に対応しています。

はーとふる健康「ひろば」

気軽に検診

「大腸がん」

食生活の欧米化に伴い、「大腸がん」の罹患率は、近年日本のがん全体の第2位となるまでに増えています。

大腸がんの検診は便を取って提出するだけの簡単な検査です。検査機関で便の中に血液がまじっていないかを検査します。大腸がん検診でがんが発見された場合の5年生存率は90%以上となっております。早期発見による治療の効果が期待できます。がん検診で精密検査を勧められた場合は、しっかりと受診し検診結果を活かしましょう。

市では集団検診に加え、この4月からは、市内医療機関でも随時大腸がん検診を受けられるようになりました。年に一度は忘れずに受診しましょう。

留萌市情報アンテナ

主な電話番号

- 下記以外のお問い合わせ
総務課 42-1801
- 市の財政、地籍調査など
財務課 42-1813
- 道市民税など
税務課
市民税係 56-5004
固定資産税など
その他の係 42-1804
- 広報、町内会、市民活動など
政策調整課 42-1809
- 農業、漁業、水産加工業など
農林水産課 42-1837
- 商工業、観光、港湾など
経済港湾課 42-1840
- 社会福祉施設、障がい者、
生活保護など
社会福祉課 42-1807
- 戸籍、印鑑証明など
市民課 42-1805
- 道路、公園、市営住宅など
都市整備課 42-2010
- 水道料金など
上下水道課
上下水道関係 42-5151
- 下水道など
下水道関係 42-2049
- 公衆衛生、市営墓地など
環境保全課 42-1806
- 市内の小中学校など
教育委員会学校教育課
42-3006
- 児童手当、児童虐待など
教育委員会こども課
42-1808
- 社会教育、スポーツなど
教育委員会生涯学習課
42-0435
- 健康づくり、介護保険など
はーとふる
49-2558
- るもい健康の駅など
コホートピア推進室
56-1535

お困りですか

市民相談担当が
新設されました

56-5003

健康・栄養相談

はーとふる
49-2558

精神保健相談

留萌振興局保健環境部保健行政室
42-8327

教育電話相談室

生涯学習課
42-0435

防災相談

総務課
56-5005

あなたと市政をつなぐ

市長とフリートークしてみませんか！

■ 日時 5月28日(月) 8:50～17:20

■ 場所 市長室

■ 市・政策調整課 ☎42-1809

市長とホットライン (FAX)

0120-223-846

市民の声メール

koucyou@e-rumoi.jp

今月の
課長

総務課長
ますだ かつみ
益田 克己



今月号の特集1でご紹介したように、市の組織体制が変わりました。将来的なワンストップサービスに向けて、最初の一步を踏み出しました。税務課市民税係が1階へ移動しましたので、確定申告もより便利になります。職員が動き、情報を動かすことで、市民サービスの向上を図っていきます。皆様のご意見をお待ちしています。

人口と世帯数

(平成24年3月末現在)
※()内は前月比

総人口 24,036人 (-175人)
男 11,526人 (-92人)
女 12,510人 (-83人)
世帯数 12,106世帯 (-53世帯)

人口動態

(平成24年3月)

出生	8人
死亡	24人
転入	148人
転出	307人

納税

今月納期の市税

固定資産税 1期
軽自動車税
納期限 5月31日(木)
夜間納税相談窓口
5月10日(木)・24日(木)
20時まで
休日納税相談窓口
5月27日(日)
9時～17時
場所 税務課
☎ 42-1804



市役所あての郵便物は下記郵便番号とあて名(留萌市役所・担当課)で届きます。
〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地



ホームページ
<http://www.e-rumoi.jp/>
eメール
kikaku@e-rumoi.jp



『留萌市情報プラザ』 FM 76.9MHz エフエムもえる
毎週月～金曜日
朝 8:05～8:10
夕方 5:05～5:10
災害時は76.9MHz
留萌市とエフエムもえるは
災害協定を結んでいます

Facebookページ
『るもい生活』開設しました
るもいの今をお届けします

広報るもいは
再生紙を使用
しています



NTT東日本

月額2,940円から始められて、あとは使った分だけ。

2段階定額プラン

FLET'S光ライト

(インターネット接続サービス)

使った分だけの支払いがウレシイ!

月々**2,940円**から
だから気軽にはじめられる

「使った分だけ」
納得の従量制

たくさん使っても
上限があるから安心

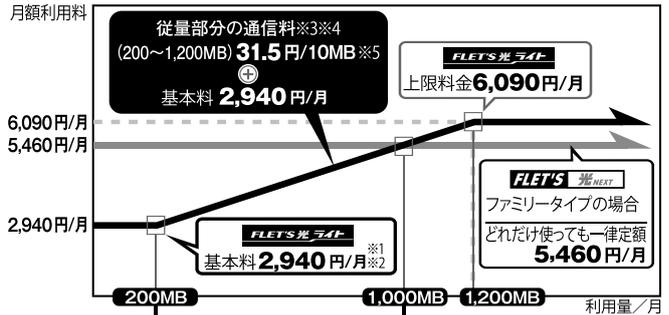
毎月かかる費用例 (インターネットご利用時)

フレッツ光ライト月額利用料
基本料 **2,940円** ~ 上限料金 **6,090円**
従量部分の通信料 **31.5円/10MB**

プロバイダサービス月額利用料

別途初期費用(契約料、工事費)がかかります。詳細はお問い合わせください。

【料金イメージ】月額利用料 別途プロバイダサービス月額利用料がかかります



月額2,940円(200MB/月)	月額5,460円(1,000MB/月)
<p>〈ご利用イメージ〉</p> <p>ホームページ閲覧とメールが中心</p> <ul style="list-style-type: none"> ●週に1回程度インターネットを利用 ●インターネット利用は1回あたり30分程度 	<p>〈ご利用イメージ〉</p> <p>ホームページ閲覧とメールに加え、動画視聴などを月に1時間利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2日に1回程度インターネットを利用 ●インターネット利用は1回あたり1時間程度

※1 別途、初期費用、プロバイダサービス月額利用料がかかります。利用量により、2,940円(税込)~6,090円(税込)/月がかかります。※2 契約回線ごと1ヵ月あたり200MBまでは通信料無料(基本料のみ)でご利用いただけます。なお、ご利用の端末やソフトウェアによっては、お客様が電子メールの送受信、ホームページ閲覧等を一切行わない場合であっても自動的に通信が行われ、通信料が発生する場合がありますのでご注意ください。※3 通信料は、インターネットへ接続する(ホームページ閲覧、電子メール送受信等)データ通信により課金されます。※4 利用量、通信料については、NTT東日本から送付する請求書または、専用サイトにて確認いただけます。※5 10MB未満の利用量は10MB単位に切り上げます。◎集合住宅で「フレッツ光ライト」をご利用いただく場合、光配線方式での提供となります。○「フレッツ光ライト」では、利用できるオプションに一部制限があります。○フレッツ光の各種サービスタイプ(サービスプラン)を変更する場合、一部サービスがご利用いただけなくなる場合や、ご利用機器の交換や再設定等が必要となる場合があります。また別途工事費がかかる場合があります。

●「フレッツ光」とは、「フレッツ光ライト」、「フレッツ光ネクスト」および「Bフレッツ」(いずれもインターネット接続サービス)の総称です。●NTT東日本の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスをご利用いただけない場合がございます。●インターネットのご利用にはフレッツ光の契約に加え、プロバイダとの契約が必要です(別途月額利用料などがかかります)。●一部「フレッツ光」を提供していない地域のお客様のお手元に届く場合がありますがご了承願います。●表示金額は、特に記載のある場合を除きすべて税込です。

お問い合わせ
お申し込みは

0120-116-116

午後9時まで受付

営業時間

午前9:00~午後9:00
土・日・祝日も営業

<http://www.ntteast-hokkaido.co.jp/> [NTT東日本-北海道 旭川支店]

K11-6140 [1204-1207]



おかげさまで80年

感謝と創業の想いを胸に 歩もう 未来のステージへ

当金庫はおかげさまで
本年12月に創業80周年を迎えます

当金庫は昭和7年12月23日、留萌市南大通り(現在の本町3丁目)で信用金庫の前身である留萌信用組合として産声を上げ、今日に至っております。

本年、創業80周年を迎えるにあたりまして、改めて会員の皆様をはじめ地域の皆様のご支援、ご愛顧に対し深く感謝申し上げます。

これからも信用金庫の使命である地域の皆様への積極的貢献に努め、創立100年への足掛かりとなる新たな第一歩を踏み出して参ります。

当金庫の旧駅前支店が
『お勝手屋 萌』として生まれ変わります

昭和37年開設以来、永くご愛顧いただいております当金庫、駅前支店は、留萌観光協会様との間で先般、5年間の無償賃貸契約を結び、姿を変えてご利用いただくことになりました。

今後は同協会様が運営する『お勝手屋 萌』に生まれ変わり、4月26日移転オープンいたします。

駅前支店同様、引き続きのご愛顧よろしくお願ひ申し上げます。



ふれ愛さわやか
留萌信用金庫

監修・発行 留萌市政調整課 42・1809

編集 FAX 43・8778

印刷

株式会社エフエムもえる

はくおう印刷株式会社